

事務連絡  
令和 2年 8月 28日

各務原市下水道排水設備指定工事店 各位

水道部下水道課長

### 宅内排水設備工事の計画的な実施について（お願い）

平素は各務原市の下水道事業にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。  
さて、見出しの件につきまして、平成 31 年度（令和元年度）の各月の検査件数の実績は以下のようになっております。

H31(R1)年度実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公共マス（箇所）	6	26	39	47	48	58	56	62	67	37	58	231
取付管（箇所）	1	3	15	20	19	17	17	25	31	19	32	119

この表からは、3月の検査件数が突出して多いことがわかっていただけたと思います。

これは、3月以前に申請された排水設備工事が当初のスケジュールのとおりを実施されず、年度末の3月に間に合わせようとして最後にずれ込んだ工事が多くあったことが主な原因と推察いたします。

なるべく施主様及び指定店各位のご希望に添えるよう日程を調整し、検査立会の人員を増員するなどして対応しているところですが、年度末は一日に10件を超えるような日が続いたり、一箇所の検査に2回出向くケースがあったりとその対応に非常に苦慮しております。

つきましては、今後はこのような事態を避けるべく以下の3点に留意して排水設備工事の確認申請を行っていただくよう切にお願いいたします。

1. 適正な工期を設定するとともに工程管理を徹底し工期を順守すること
2. 年度末にかかる工事は特に早期の完成を目指すよう配慮されたい
3. 工事完成後は速やかに宅内検査を受けること

指定店各位が施主様の利益を守るため日々奮闘しておられるように、市は下水道使用者10万人の利益を守るため適正な検査を実施しなければなりません。指定工事店と市が協力して排水設備工事を適切に行うことが全ての使用者の利益となります。以上の事情を踏まえ、重ねてご理解とご協力をお願いいたします。